

愛媛型

農林漁家民宿開業マニュアル



愛媛県グリーン・ツーリズム推進チーム

はじめに

近年、農山漁村では、過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、若者の県外への流出や農林地の荒廃等が進み、地域の活力が低下している現状にあります。

こうした中であって、都市と農山漁村の交流を促進するグリーン・ツーリズムは、都市住民に対し「ゆとり」と「やすらぎ」を提供する一方で、農林漁家の所得向上、雇用の拡大と定住の促進、遊休農地の解消などの効果があるほか、都市住民との交流を通じて、ふるさとの良さを再認識したり、地域に対する誇りや愛着を取り戻すことにつながるなど、農山漁村地域の活性化のツールとして期待されています。

県内でもグリーン・ツーリズム推進の機運が高まっており、県では、愛媛らしさを活かしたグリーン・ツーリズムのあり方について、推進方策の取りまとめを行い、その具体化に取り組んでいるところです。

また、全国的な規制緩和も追い風となり、農林漁業や田舎暮らし体験などを提供する農林漁家民宿の開業が各地で広がりを見せています。そんな中、国も「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進し、農山漁村の所得向上を図るとともに、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ、農林漁業体験施設等の整備を支援する事業を新設しました。

本県においても、各地域で農林漁家民宿の開業を目指す動きがあることから、これまで、農家民宿講座の開催や本庁・各地方局に部局横断的なグリーン・ツーリズム推進チームを設置して、支援に努めてきたところです。

しかしながら、開業に至るまでの様々な法規制や手続きが複雑なことから、今回、関係機関と連携して、農林漁家の方々などが自宅の空き部屋等を利用して小規模な民宿の開業を目指す場合に関係する許認可等をわかりやすく整理したマニュアルを作成しました。

このマニュアルが、地域のグリーン・ツーリズムの拠点施設となる農林漁家民宿の開業促進、ひいては、県内外からの交流人口の増大など、農山漁村の活性化のお役に立てれば幸いです。

愛媛県グリーン・ツーリズム推進チーム

ご利用上の注意

※ このマニュアルは、主として、開業時に投資負担の少ない既存建物の活用を想定して作成しています。（新築や増築を計画している場合は、関係する許認可や取扱い手続きが異なりますので注意して下さい。）

※ 内容は、随時見直して、県ホームページ【 <https://www.pref.ehime.jp/h35100/h35100.html> 】及びえひめG Tナビ【 <https://ehime-gtnavi.jp> 】にPDFファイルで公開しておりますのでご利用ください。

目次

はじめに	
I. 農林漁家民宿とは	1
II. 農林漁家民宿の開業にあたって	
1. 実際に農林漁家民宿に泊ってみよう	4
2. 開業事例の一例	4
①しまなみの小さな家	5～6
②漁家民宿 海人	7～8
3. どのような農林漁家民宿を目指すのか	9
4. 想定されるリスクや留意事項	9
5. おもてなしの心	10
6. 地域としての取り組み	10
III. 国の規制緩和の概要	11
IV. 県独自の規制緩和の概要	12～13
V. 許認可手続き等について	
1. 許認可手続きフロー	14
2. 相談窓口について	15～17
3. 事前準備について	18～19
4. 具体的な相談及び手続きについて	
(1) 愛媛型農林漁家民宿の認定に関する事	20～24
(2) 都市計画法に関する事	25
(3) 旅館業法に関する事	26
(4) 食品衛生法に関する事	27
(5) 水質汚濁防止法に関する事	28
(6) 消防法に関する事	29
(7) 建築基準法に関する事	30
(8) 浄化槽の処理対象人員に関する事	31
5. その他必要な届出について	32
■参考資料■	
1. グリーン・ツーリズム関係法令	33
2. 愛媛型農林漁家民宿認定要綱	34～47
3. 農林漁家民宿開業に向けたチェックリスト	48～49
4. グリーン・ツーリズム関係資金について	50
5. 保険の加入について	51
6. 体験メニューについて	52